

質問事項に関する回答書

(件名)関越自動車道 石打トンネル覆工補強工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	1月18日	特記仕様書	23頁	21-6	内装板タイル撤去について、既設内装板タイル切断、シーリング工の数量をご提示願います。	既設内装板タイルの切断及びシーリングは、図面番号(19～35、48～50)に記載の施工対象スパンの延長と、同等の延長の施工を想定しています。
2	1月18日	特記仕様書	23頁	21-6	内装板タイル撤去について、撤去数量(m3)をご教示願います。	内装板タイルの撤去数量については図面番号(19～35、48～50)をご確認下さい。単位がm3における数量はお答えできません。
3	1月18日	特記仕様書	23頁	21-6	内装板タイル撤去について、撤去した廃材の産廃品目の種類をご教示願います。	R6.01.18回答書等1「質問書に対する回答書9」の番号8をご確認ください。
4	1月18日	金抜設計書	3頁	番号7 項目番号17-(35)	「トンネル変状対策工 導水樋設置工B(拡幅部)」について、移動式足場費は代表工種(コンクリート表面処理工A)に集約されているとして、本単価項目では計上していないと考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問についてはお答えできません。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
5	1月18日	金抜設計書	3頁	番号8 項目番号17-(35)	「トンネル変状対策工 背面空洞注工 覆工削孔」について、移動式足場費は代表工種(コンクリート表面処理工A)に集約されているとして、本単価項目では計上していないと考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問についてはお答えできません。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
6	1月18日	金抜設計書	3頁	番号9 項目番号17-(35)	「トンネル変状対策工 背面空洞注工 注入パイプ」について、移動式足場費は代表工種(コンクリート表面処理工A)に集約されているとして、本単価項目では計上していないと考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問についてはお答えできません。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
7	1月18日	金抜設計書	3頁	番号10 項目番号17-(35)	「トンネル変状対策工 背面空洞注工 背面空洞注入」について、移動式足場費は代表工種(コンクリート表面処理工A)に集約されているとして、本単価項目では計上していないと考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問についてはお答えできません。貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
8	1月18日	金抜設計書	3頁	番号11 項目番号特一(1)	「溝切工 溝切工A」について、移動式足場費は代表工種(コンクリート表面処理工A)に集約されているとして、本単価項目では計上していないと考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問についてはお答えできません。 貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
9	1月18日	金抜設計書	4頁	番号14 項目番号特一(3)	「構造物撤去工 既設導水樋撤去工A」について、移動式足場費は代表工種(コンクリート表面処理工A)に集約されているとして、本単価項目では計上していないと考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問についてはお答えできません。 貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
10	1月18日	入札公告 (説明書)	1頁	1. 調達手続の概要	「1-12 材料価格等の閲覧」において、「閲覧資料の有無:有」と記載されています。本工事について当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する参考資料はご提示いただけないのでしょうか。令和6年1月12日にご提示いただいた参考積算条件書は間接工事費補正区分の記載だけで主要な材料の設計単価が掲載されていなかったため確認させて下さい。	R06.01.22回答書等1「質問に対する回答書11」のとおりです。
11	1月18日	金抜設計書	3頁	番号5 項目番号17-(35)	「トンネル変状対策工 覆工補強工A」について、移動式足場費は代表工種(コンクリート表面処理工A)に集約されているとして、本単価項目では計上していないと考えてよろしいでしょうか。その場合、移動式足場費に相当する金額を土木工事標準単価から控除していると考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問についてはお答えできません。 貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。
12	1月18日	金抜設計書	3頁	番号6 項目番号17-(35)	「トンネル変状対策工 導水樋設置工A(導水幅300mm)」について、移動式足場費は代表工種(コンクリート表面処理工A)に集約されているとして、本単価項目では計上していないと考えてよろしいでしょうか。その場合、移動式足場費に相当する金額を土木工事標準単価から控除していると考えてよろしいでしょうか。	積算に関する質問についてはお答えできません。 貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上して下さい。